

北の産保センターだより

北海道産業保健総合支援センター
札幌市中央区北1条西7丁目1番地
プレスト 1・7ビル

令和2年4月1日発行

北海道産業保健総合支援センターのこれまでのあゆみ

北海道産業保健総合支援センター所長
森 満

グローバル化などによる経済活動の新しい展開とともに、1980年代後半頃から、それまでの法律や制度では対応しきれないような労働者の健康障害が発生してくるようになってきました。特に、労働者の過重労働によるメンタルヘルスの不調と、その延長線上にある過労死や過労自殺は大きな社会問題となってきました。そこで、産業保健制度の強化がなされていますが、その中心的役割を担うことが期待されている北海道産業保健総合支援センターのこれまでのあゆみを簡潔に紹介します。

1995年から労働者健康福祉事業団の下に都道府県ごとに都道府県産業保健推進センターが設立されていきましたが、北海道においても、1995年4月に北海道産業保健推進センターが設立されました。そして、順次整備されていった北海道内17箇所の地域産業保健センターと連携した産業保健活動が開始されました。2004年4月には労働者健康福祉事業団から改組した独立行政法人・労働者健康福祉機構が設立され、北海道を含む都道府県産業保健推進センターを管轄するようになりました。その後、2014年度から、都道府県産業保健推進センターは、①地域産業保健事業、②都道府県産業保健推進センター事業、③メンタルヘルス対策支援事業を産業保健3事業として一括運営することになりました。それに伴って、2010年以降2013年までの間、都道府県医師会が受託していた地域産業保健センターの事業は、2014年度からは都道府県産業保健推進センターという名称は都道府県産業保健総合支援センターに変わりました。さらに、2016年4月には独立行政法人・労働者健康福祉機構が独立行政法人・労働者健康安全機構へと変わって、現在に至っています。

北海道産業保健総合支援センターは、前身の北海道産業保健推進センターを加えると、2020年3月現在で設立されてから25年が経過したことになります。日頃から多くの方々に当センターの業務を支援していただいておりますこと、改めまして深く、謝意を表します。

治療と仕事の両立支援相談窓口のご案内

治療と仕事の両立支援に関する相談については、北海道産業保健総合支援センター以外に、道内2箇所にある労災病院でも相談を受け付けているほか、現在以下の3箇所の病院に当センターの両立支援促進員を随時派遣して、相談を受け付けることとしております。

●北海道中央労災病院 治療就労両立支援センター

月～金曜日、13時から17時、TEL:0126-22-1300(代)

●釧路労災病院 両立支援相談窓口（地域医療連携総合センター 1F）

月～金曜日、13時から17時、TEL:0154-22-7191(代)(内線2113)

●北海道がんセンター がん相談支援センター

毎月第3水曜日、9時から12時(要予約)、TEL:011-811-9118(がん相談支援センター直通)

●旭川医科大学病院 がん相談支援センター

月～金曜日、8時半から17時15分(要予約)、TEL:0166-69-3231(直通)

●医療法人王子総合病院 がん相談支援センター（地域医療連携室）

月～金曜日、8時半から16時50分(要予約)、TEL:0144-33-3811

研 修 会 の ご 案 内 (5月)

番号	日 時	研 修 テ ー マ	講 師	研 修 開 催 地
看1 衛1	5月21日(木) 18:30-20:30	ストレスチェック制度における 医師面接	札幌心身医療研究所所長 久村 正也	名寄市
看2 衛2	5月29日(金) 18:30-20:30	ストレスチェック制度における 医師面接	札幌心身医療研究所所長 久村 正也	苫小牧市

※研修会にご出席される方へのお願い

新型コロナウイルス(COVID-19)肺炎の感染拡大が憂慮されておりますが、ご参加を予定している方におかれましても携帯用消毒剤やマスク着用などの感染症対策に努めていただきますとともに、発熱や咳の症状がある場合は参加をお控え下さいます様、ご理解とご協力をお願い致します。
また、感染の拡大により研修・セミナーの開催が中止となる可能性があります。中止の際には参加予定の方にメール・電話等でご連絡を差し上げますが、念のため当センターのホームページで必ず事前に確認いただきますようお願い申し上げます。

- ☆ 研修会のお申し込みは、北海道産業保健総合支援センターホームページからお願いします。
- ☆ その他、研修申込方法、研修会場など詳しいことは北海道産業保健総合支援センター
電話011-242-7701 まで、お問い合わせください。
- ☆ 研修料は無料です。※ テーマが同じ研修は重複して受けることはできません。

感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

・爪は短く切っておきましょう。・時計や指輪は外しておきましょう。



石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやる。



正しいマスクの着用



詳しい情報はこちら

厚労省

検索



情報配信サービスのご案内

毎月1回程度、研修会等の開催予定情報や産業保健に関する法改正等の情報を無料でメール配信しております。

北海道産業保健総合支援センターのホームページから申し込むことができます。

(<http://www.hokkaidos.johas.go.jp>)